



第231号 交通安全だより



令和6年11月兵庫県くらし安全課

交通事故発生状況 (各年9月末)

区分 年	件数	死者	傷者	重傷
6年	11,345	74	13,440	696
5年	11,854	68	14,025	720
増減数	-509	+6	-585	-24
増減率	-4.3	+8.8	-4.2	-3.3

～シートベルトを着用しましょう～

自動車乗車中の**死者24人**のうち、シートベルト非着用は**11人**となっています。このうち、**7人**はシートベルトを着用していれば死亡に至らなかったと推測されます。



死亡事故分析 (死者数・前年同期比)

年齢別

65歳以上	41人 (+4)
25～64歳	18人 (-5)
16～24歳	14人 (+7)
15歳以下	1人 (±0)

類型別

人対車両	25人 (+9)
自転車対車両	6人 (+1)
車両相互	18人 (-3)
車両単独	24人 (±0)
列車	1人 (-1)

状態別

自動車乗車中	24人 (+4)
自動二輪乗車中	11人 (-3)
原付乗車中	4人 (+2)
自転車乗用中	9人 (-3)
歩行者	26人 (+7)



知っていますか？

11月1日から施行の改正道路交通法

△罰則が整備されました△



携帯電話等のながら運転

罰則・・・違反者は6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転・酒類の提供や同乗、自転車の提供

罰則・・・違反者は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

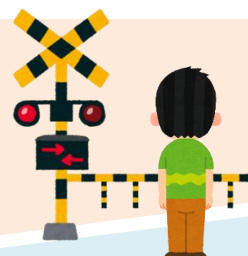


兵庫県HP
「改正道路交通法について」

踏切事故防止キャンペーン

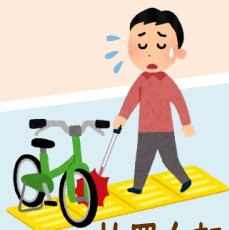
【期間】令和6年11月1日(金)～11月10日(日)

カンカンカン 鳴って渡るの アカンアカン



放置自転車等クリーンキャンペーン

【期間】令和6年11月11日(月)～11月17日(日)



放置自転車を排除して“誰もが安全で安心して暮らせる兵庫”を築きましょう！